

# 第1回北栄町人権を尊重するまちづくり審議会（概要）

日時 6月29日（水）15:00～16:15  
会場 大栄農村環境改善センター 大会議室  
出席者 委員17名、事務局5名

## 説明概要

- (1) 「北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画」の見直しについて諮問 P3
  - ・町長から福井会長へ諮問書が交付されました
- (2) 推進計画見直しのポイント・スケジュールについて
  - ・大きな構成は現行どおりとし、社会情勢の変化等による課題などを新たに記述します
  - ・15の人権分野は現行どおり。年間スケジュールも確認されました
- (3) 人権問題に関する意識調査について
  - ・前回同様、町民1,000人の無作為抽出。今回はオンライン回答も可能とします
  - ・意識変化の経年比較を行うため、大きな変更はありません
  - ・調査票の修正は、再度事務局で検討し、会長・副会長の了承いただいたうえで、修正します
- (4) 審議会年間スケジュール
  - ・記載のとおり開催します。ご出席をお願いいたします。

## [質疑・意見]

- |  |
|--|
| <p>・問12「障害者差別解消法」についての設問が削除されたことについて。<br/>→前回調査実施年は、この法が施行された翌年であり、周知も兼ねて設問を設けていた。今回の調査で設問を設けるかについては事務局内で再度検討する。</p>                   |
| <p>・識字できない方（障がいのある方）等に対する合理的配慮について、どのような対応を考えているか。ルビを振ったりするのか。<br/>・合理的配慮は行政として必要なことなので事務局で十分に検討してもらいたい。<br/>→問い合わせ先の明記などを含め検討したい。</p> |
| <p>・調査の対象年齢が70歳代までとなっている理由について。<br/>→前回調査と比較したいため、前回同様の年齢区分としている。</p>  |
| <p>・性別の区分について、「その他」という表現が差別意識に繋がるように感じる。<br/>・そもそも性別について問う必要があるのか、事務局で再度検討してもらいたい。<br/>→県の調査票も参考にしながら、「4答えたくない」を追加するなど検討する</p>         |

以上